随 時 記 者 発 表

<table>
<tr><td>タ イ ト ル</td><td colspan="4">麻しん（はしか）の流行について</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区 分 等</td><td>発 表</td><td></td><td rowspan="2">説明者</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>資料配付</td><td>4月27日(金) 15時00分</td></tr>
<tr><td>配 付 資 料</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>発 表 要 旨</td><td colspan="4">平成３０年３月、沖縄県内を旅行中の台湾からの旅行客が麻しん（はしか）と診断されたことを契機とし、沖縄県内、県外で感染の広がりが見られます。
現在、道内での患者の発生は確認されていませんが、麻しん（はしか）は感染力が非常に強いことから、旅行者が増加するゴールデンウィーク前に、より一層の注意喚起をお願いいたします。
１．予防について
・麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。
・ワクチン接種が有効です。現在、市町村において１歳児、小学校就学前１年間の小児は定期予防接種が行われておりますが、麻しんにかかったことがなく、ワクチン接種を受けたことがない方や１度しか受けていない方は、かかりつけの医師にご相談ください。
２．感染が疑われる場合について
・症状から「麻しん」が疑われる場合、必ず事前に医療機関に連絡の上、速やかに受診してください。
・受診の際は、周囲の方へ感染させないよう公共交通機関の利用を避けてください。

※ 上記の内容については、道のホームページ（保健福祉部健康安全局地域保健課）にも掲載しております。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hak/measles2.htm</td></tr>
<tr><td>報道に当たってのお願い</td><td colspan="4">住民に対し、上記記載の予防のポイントの周知及び感染が疑われる場合の対応などの呼びかけをお願いします。</td></tr>
<tr><td>担 当</td><td colspan="4">北海道日高振興局保健環境部
保健行政室（北海道浦河保健所）企画総務課長 今川 和浩
電話 0146－22－3071
静内地域保健室（北海道静内保健所）健康推進課長 大西 由香里
電話 0146－42－0251</td></tr>
</table>